

https://www.mem.gov.cn/gk/zfxxgkpt/fdzdgknr/202311/t20231120_469249.shtml

标题：	应急管理部关于印发《化工园区安全风险排查治理导则》的通知				
索引号：	3/2023-00100	发文字号：	应急〔2023〕123号	发文单位：	应急管理部
所属机构：	危险化学品安全监督管理局	主题分类：	危险化学品安全监管	公文种类：	通知
成文日期：	2023年11月14日	发布日期：	2023年11月20日		

应急管理部关于印发 《化工园区（化学工业团地）の安全リスク検査・管理に 関するガイドライン》の通知

应急〔2023〕123号

各省、自治区、直轄市の应急管理庁（局）、新疆生産建設兵団应急管理局へ通知する：

化工園區（化学工業団地）に於ける重大安全リスクを効果的に防止・制御し、化工園區の一元的配置と化学工業集団としての発展を促進し、安全リスクを低減させる為、应急管理部常務會議に於いて [《化工园区安全风险排查治理导则》](#)（化工園區の安全リスク検査・管理に関するガイドライン）が審議・承認された。ここに配付するので、実情に応じて誠実に実施してください。应急管理部が2019年に公布した《化工园区安全风险排查治理导则（试行）》は、同時に廃止します。

应急管理部

2023年11月14日

相关链接：

- ・ [《化工园区安全风险排查治理导则》解读](#)

↓（*次項に訳を掲載しています）

《化工園區安全风险排查治理导則》解读

2023-11-21 09:56 来源：

最近、应急管理部門は、《化工園區安全风险排查治理导則》（以下《ガイドライン》と略称する）を改訂・公布した。関係内容を以下に解説する：

（1）《ガイドライン》改訂の背景は？

中国共産党中央委員会弁公室、及び國務院弁公室が公布した《危險化学品の安全生産についての総合的強化に関する意見》では、化工園區に対して、基準による認定を行い、安全リスクの正確な検査・評価を実施し、最も厳格な管理・是正の実施を求めている。

化工園區は、化学工業の発展にとって重要な担い手及び重要な生産基地であり、現在、全国に640余りの化工園區が認定・公布されている。危險化学製品生産企業の化工園區入園率は増加し続けていて、化工園區の整備・改善作業は、危險化学製品重大安全リスクを防止・管理し、化学工業の本質的安全レベルを向上させる重要な要件となっている。

《化工園區安全风险排查治理导則（試行）》（注；本ガイドラインの試行版）の発行・施行以来、各地区の化工園區の安全性向上作業は継続的に深化されており、化工園區の無秩序な開発と安全リスクの蓄積は当初より抑制され、多くの化工園區の安全リスク管理・制御能力は大幅に向上している。しかし、应急管理部門が、全国の化工園區に対して安全管理の是正・改善を行うための専門家指導サービスを組織し、化工園區の安全リスクの検査・管理と是正・改善を行う中で、一部の化工園區の安全リスクが依然として高いことが分かった。つまり、《ガイドライン（試行版）》の正確性と有効性が高くない為に、一部の化工園區では計画・調整が不足しており、機能の位置付けが不明確で、企業の化工園區への入園障壁が低く、支援施設のレベルが低く、監督・管理能力が不十分である等の根深い矛盾と問題がまだ完全には解決されていませんでした。

《ガイドライン》の規範的・主導的な役割を更に発揮する為に、《ガイドライン》を改訂・公布して、最近出された化工園區の是正・改善に関連する政策・措置の要件を更に強化・深化・拡大させ、各地区の経験・実践を収集・吸収することは、化工園區の本質安全レベルの向上・促進及び重大安全リスクの予防・管理を強化することに対して非常に重要である。

（2）《ガイドライン》改訂する際の全体的な考慮事項は何ですか？

《ガイドライン》改訂では、主に以下の3点を考慮した：

① 1つ目は、既存の政策策定基準とより良く統合することです。

《ガイドライン》は、《安全生産法》、《危險化学製品安全管理条例》等の国の法令に基づき、化工園區の建設基準や認定・管理方法と共に、化工園區の安全管理に対する指導・意見等の基準・規範との連携を更に強化し、「10の考慮事項と2つの禁止事項」（“十有两禁”）の解釈を統合し、化工園區の安全リスクの検査・管理基準の要件をさらに明確にした。（「10の考慮事項」とは、即ち計画体系があり、管理組織・人材・管理制度があり、「境界（四至）」範囲があり、周囲に安全管理ラインの土地計画があり、公共事業や補助機能施設があり、閉鎖できる管理方法があり、危險化学製品運搬車両専用の駐車場があり、情報プラットフォームがあり、化工安全技能訓練実施基地があり、消防設備（特別設備基地）があることである；「2つの禁止事項」とは、即ち「禁止・制限・規制」目録であり、住民の居住及び労働集約型企業の禁止である）

- ② 2 つ目は、重大安全リスクの予防・管理に焦点を当てることです。

《ガイドライン》は専門家による指導サービスによって発見された共通の問題に対処し、近年の典型的な事故事例によって明らかになった新たな状況と新たな問題点、及び各地の改善経験・実践を組み合わせて、集中的配置、企業群の展開、安全リスクの低減という“**兩集一低**”（注；集約化、集中化、と安全リスクの低減）という全体目標に焦点を当てて、化工園區のプロジェクトへのアクセス、計画とレイアウト、安全リスクの他への波及やドミノ効果等の重大安全リスクの防止・制御に焦点を当て、化工園區に於ける安全性改善・向上の為の関連要件を提案する。

- ③ 3 つ目は、安全に発展するというボトムラインを厳守することです。

《ガイドライン》は、比較的大きな生産安全事故を引き起こす可能性があるもの、予備電源の未配置、専門的な監督・管理要員の配置が基準を満たしていない等の重大安全リスクポイントに対して安全リスク等級が高い（A 級）と直接判定される特別条項があり、これらに対して化工園區は改善を至急加速し、安全リスクを効果的に軽減しなければならない。

（3）《ガイドライン》改訂の主要内容は？

《ガイドライン》は主に以下の 3 つの面に於いて改訂された：

- ① まず、化工園區の定義を更に明確にした。

当初の《ガイドライン》を基にして、化工園區とは人民政府が設立を承認し、省級の人民政府又はその権限を受け継いだ機関によって認定・公布された園區を指し、化学工業の発展を目的として、地理的境界と管理主体が明確であり、インフラと管理システムが充実した工業区域であると、更に明確にした。未だ認定を受けていない化工園區の安全リスク調査・改善に対して、参考指針として実施できる。

- ② 2 つ目は、安全リスク評価と動的調整メカニズムに関連する要件を更に明確にした。

化工園區の安全リスク評価を様々なレベルで定期的実施し、化工園區は毎年一回安全リスク等級の自己評価を実施することを明確にした。省級レベルでは、毎年 30%以上の割合で抽出検査を実施して安全リスク等級の見直しを行い、全省範囲の見直しは 3 年毎に完了させる。評価結果に基づいて階層的な管理・制御を行い、動的調整メカニズムを実行する。

- ③ 3 つ目は、化工園區の安全リスク調査の細則を更に明確にした。

《ガイドライン》のチェックリストは、「認定、用地選定と計画、園區内の配置、入口と出口、補助機能施設、安全生産と危機管理の一体的管理」等の 6 大要素 36 項目の評価項目を盛り込んで調整した。“**四至**”（注；「境界」）範囲の線引き、全体的な安全リスク評価、プロジェクト案件の安全評価への繰入、閉鎖できる管理方法、化工安全技能訓練実施施設等の支援機能施設の建設等に関連する要件、を更に細部に亘り明確にした。合計点数及び直接判定で安全リスク等級が高い（A 級）と判定する為の特別条項を改善・改訂して、事故配点を追加した。

（4）安全リスク等級が高い又は比較的高い（A 級/B 級）と評価した化工園區に対してどの様に対処するか？

《ガイドライン》では、安全リスクが高い（A 級）又は比較的高い（B 級）と評価された化工園區に対して、3 つの処置要件を提示しました：

- ① 1つ目は、期限内に改善することであり、改善期間中は危険化学品生産建設プロジェクトの新規、改変、拡張は停止される（安全、環境保護、省エネ、及びIT化の改造プロジェクトは除外）。
- ② 2つ目は、改善完了後、省級の関係部門が安全リスク等級の見直しを実施し、未だ安全リスク等級が一般又は比較的低い安全リスク等級に達していない場合は、省級政府に報告し併せて処置案を提出する。
- ③ 3つ目は、比較的大きな生産安全事故の発生により安全リスク等級が高い（A級）と判定された化工園區は、事故が発生した後3ヶ月以内に事故が収束している必要があります、一般社会に向けて公表した後、安全リスク等級に関する省級審査を申請することができる。

（5）《ガイドライン》に基づいて化工園區の安全性向上をどのように進めるのか？

化工園區の安全性向上は体系的なプロジェクトであり、化工園區に於ける安全の質的向上プロジェクトの実施を加速し、“**“两集一低”**”（注：集約化、集中化、と安全リスクの低減）の全体目標を段階的に達成する必要がある。化工園區は《ガイドライン》に基づいて、欠点・手抜き箇所を項目毎にチェックし、検査・管理の重点任務・目標を明確にし、的を絞って“**“一园一策”**”（注：化工園區毎の方針設定）を完璧に実施し、継続した是正・改善を行い、インフラ整備と安全管理能力の整備を加速し、化工園區の本質安全水準を体系的に向上させ、安全リスクを軽減する必要がある。

全ての地区は、「第14次5カ年計画」（“十四五”）の危険化学品安全生産計画方案に従い、2025年末までに約90%の化工園區が低い安全リスク等級（D級）を達成するという目標要件を達成す為に、《ガイドライン》に基づいて、管轄内化工園區の安全管理に於ける共通の問題と欠点を特定し、化工園區の改修整備計画を制定し、政策の支持・指導及び援助・監督指導を強化し、高品質な発展の種を適切に管理し、監視と抑制措置を適切に活用し、管区内化工園區の総合的向上を推進する。

应急管理部は、《ガイドライン》の周知・説明を強化して行い、専門家による指導サービスを増やし、重大安全リスクの予防・管理プロジェクトを実施し、明らかになっている作業の進捗状況を監視し、実践経験を要約・普及し、改善成果を深化・定着させ続け、化工園區の安全・発展水準を継続的に向上させます。

<<注：安全等級A～Dは以下の様にして決められます；

《化工园区安全风险排查治理检查表》（「安全リスクの検査・管理チェックリスト」）に従って採点する。

60点未満； A級。安全リスクが高い。（危険度大）

60～70点； B級。安全リスクが比較的高い。（比較的危険）

70～85点； C級。一般的な安全リスク水準。（標準的危険度）

85点以上； D級。安全リスクが比較的低い。（比較的安全） >>